

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100309
法人名	福岡福祉会
事業所名	アンクラージュ大橋南
所在地	福岡県春日市桜ヶ丘8丁目29
自己評価作成日	平成26年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年2月21日	評価結果確定日	平成26年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢者複合施設なので、いろいろの視点で協力し幅広いサービス提供ができる。家族とも多くのコミュニケーションをとり、家庭的なサービス提供できるように力を入れています。一か月に一度全部署集まり会議を行い内部研修や勉強会を行って、スタッフの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

主要道路から少し入った閑静な場所にあり、特定施設やデイサービス事業所、ケアプランセンター等が併設された高齢者複合施設の2階部分に、グループホーム「アンクラージュ大橋南」は位置している。法人内の連携は、職員育成や災害対策、ノウハウの共有等に活かされ、開設して11年目を迎えている中、理念のもとに年間目標を掲げ、法人代表自ら職員への周知を図り、接遇面や職員の姿勢を中心として、更なるサービスの向上に取り組んでいる。毎年、地域の夏祭りには浴衣を着て参加することが定例化しており、散歩時の挨拶や近隣のコンビニエンスストアの利用等、自然体での地域交流が行われている。隣接する公園や施設内の庭園、スカイラウンジ等、日常的な外気浴や気分転換を図りやすく、恵まれた環境にある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ全員で考えた理念を、朝の申し送りの際にスタッフで理念復唱を行い共有しています。時折入居者様も一緒に復唱してくださっています。	地域密着型サービスとしての理念や社訓のもとに、年間の目標を掲げている。毎朝の申し送り時に確認し、意識付けを行いながら一日の始まりとしている。法人代表自ら接遇やマナーに関する啓発を行い、共有認識を図るよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに行かせて頂いている。少しずつ顔馴染みとなってきており、入居者と散歩の際等に、声を掛けてもらえるようになってきている。	地域の夏祭りには、入居者の方々も浴衣を着て参加することが定例化している。また、日常や法人内の合同行事を通じて、併設施設や事業所との交流機会がある。コンビニエンスストアでの新たな馴染みの関係も築かれつつあり、自然体での交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に市役所職員・包括センター職員・ご家族・自治会長・民生委員参加していただき、どのような入居者様が入居され、状態報告しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎日の活動や行事の報告、入居者様の状態報告を運営推進会議で行っている。そこで出た意見は前向きに受け止めスタッフ間で話し合い、改善、質の向上に努めている。	運営推進会議は、家族、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、2ヶ月に1回、開催されている。毎回、全家族への案内を行い、運営状況や行事等に関する報告を行い、出された意見や要望は真摯に受け止め、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	家族や入居者の対応等で困った事があれば、市役所に出向いて担当者に相談を行なっている。内部の状況等も話しグループホームを理解してもらえる様に努めている。施設の行事等にも声掛けを行い来て頂いている。	運営推進会議には、春日市担当者や地域包括支援センター職員の出席を得ている。年1回、情報交換会が設けられたり、市より配布された冊子を研修に活かす等、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクケアマネジメント・身体拘束委員会を設けており、カンファレンス時に勉強会や話し合いを行い、全スタッフに身体拘束についての報告をしている。又、ヒヤリハットや事故報告があった場合はカンファレンスにて話し合いをしている。	法人として、リスクケアマネジメント・身体拘束委員会を設置している。また、会議や申し送りの際に、法人代表より、より良いケアの実践について周知が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待・言葉による虐待が見過ごされていないか注意を払い、職員のストレスの軽減・言葉使いの徹底を図り防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「(社会福祉施設等における人権)私たちの声が聴かれますか(DVD)」を全スタッフ視聴してもらい、その後グループワークにて意見交換(討議)を行った。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はなく、グループホーム協議会等に参加する中で、共有を図っている。運営推進会議等を通じて、関係機関との連携による情報発信を行う等、今後の働きかけが期待されます。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、必要時には活用に向けた支援が行えるよう、職員の研修機会の確保や、家族等への情報提供の機会の確保等、継続した取り組みが期待されます。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には事前に訪問調査を行い事業所等の説明を行い、利用者や家族等に不安な点・疑問点がないか質疑応答をし、理解・納得を図っている。契約時にも再度質疑応答をし、更なる理解・納得を図っている。解約時には利用者・家族等の意見や要望等を尋ね、それに対し職員が対応するよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンスや朝の申し送り等で、運営に関する事も伝えており、スタッフの意見を聞いている。その中から重要と思われることは支配人・社長へ報告し、改善に繋げている。	年1回、家族会を開催しており、参加率も高い。茶話会を兼ねながら、運営状況や介護保険制度等について報告や説明を行い、意見や要望を収集する機会としても活用している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	支配人や社長と話し合い、日中の人数の確保は出来ており、緊急時にも対応できるようにしている。	ミーティングやカンファレンスの際に職員意見を収集し、議案によっては月例の法人会議にて検討し、運営への反映に努めている。午後の時間帯での手厚い人員配置を目的として、夕食の調理を法人厨房へ移行する等、実際に提案が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の、頑張りや勤務状況をしっかり把握するように心がけている。やる気や向上心を持ってもらえるよう、運営者や管理者、家族等からのお礼の言葉をスタッフに伝えるようにしている。又、スタッフが落ち込んだりしている時は、話を聞いたりフォローをいれるよう心がけている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢問わず、募集や採用にあたっている。又、職員の特技や能力を活かせるよう、係りや役割の分担をしている。	法人としての職員採用となり、初任者研修修了者以上という資格要件は設けているが、年齢や性別等による排除は行われていない。実践者研修等の外部研修受講を奨励し、資格取得手当の支給等、個別の資質向上を全体のサービス向上に結び付けるべく取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症であったとしても人権を尊重し、対応の仕方や言葉使い等、教育を行っている。言葉使いに関しては、敬語・丁寧語を徹底している。	法人代表者は、朝礼時等において、接遇マナー等、職員の姿勢について講話を行い、また、人権に関する研修を案内する等、法人全体で職員教育を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護年数や個々の能力によって実践者研修や介護講座を受けてもらっている。実力のあるスタッフには役職をつけて、ステップアップ出来るようにしている。また、研修希望をしたり、希望者には積極的に研修に参加してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に入っており、同ブロックのGHと交流を図っている。GH協議会にて、意見交換等が出来ている。また、協議会の研修にも参加し、交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みに来た際に、家族やその方のおかれている環境等を聞き、自宅訪問時に話を傾聴し、ご本人の不安や望んでいる事を少しでも理解出来る様に努めている。不安を安らげ、入居が出来る様に心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居申し込みに来た際に、家族の状況等を聞き取っている。また自宅訪問の時に、これまでの生活やこれからの事等を話し合い、家族の不安が軽減できる様に努めている。入居後も面会時に気軽に相談が聴ける様に心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り家族や本人が必要としている支援やサービスが受けられる様に、必要な時は市役所等に相談しながら、対応が出来る様に取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者との関わりを多く持ち一緒に過ごす事で喜怒哀楽の共有は出来ている。又、会話の中から学ぶ事も多くお話を傾聴している。調理や盛り付けの際に一緒に行いアドバイスを頂いたり、手工芸等でも入居者から教えて頂いたりしている。支えあいの関係が出来ているように思う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護スタッフだけでなく、家族の力も借りながら本人を支援している。又、面会時に家族とのコミュニケーションを図り、何でも話し合える関係となるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に出向くことはなかなか出来てないが、会話の中で馴染みのある場所の話をするようにしている。又、昔からの友人等には来て頂いている。	地域の夏祭りに参加する際は、浴衣を着る機会を設けたり、旧知の方の訪問を歓迎している。手紙や年賀状等の書信のやり取りや電話連絡を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立せず利用者同士の関わりが多く持てるよう、みんなでのレクリエーションを考えたり、スタッフが間に入り会話が広がるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も困った事や何か特変等あれば、いつでも連絡・報告をして頂いており、こちらからも連絡をとるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を本人や家族、友人等から聞き、本人の思いを大切にしている。また、日常生活を見て本人の思いをくみ取り、本人本位に検討している。	日常の会話や表情、仕草等から、思いや意向の把握に努め、家族の協力も得ながら、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴の聞き取りをしているが、入居後も本人や家族、友人等からこれまでの暮らしについて聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人介護記録に一日の過ごし方を詳しく記入し、特に大事な事は申し送り帳にも記入するようにしており、現場に入る前に必ず目を通すよう徹底している。また、カンファレンス時にもスタッフで話し合い一人ひとりの状態を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでスタッフ全員で話し合いを行い、その意見をまとめて介護計画を作成している。又、家族面会時に意見や要望を聞き取り入れている。	本人、家族の意向を踏まえ、日々の記録や定期的なモニタリング、カンファレンスを通じて、現状に即した介護計画作成に努めている。以前は、センター方式の活用等に取り組んだ実績はあるが、現在は活用されていない。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録へ記入の際、ケアプランに挙がっているケアを行ったら赤ペンで記入しており、誰が見てもすぐにわかるようにしている。又、特変や気付いたことは、申し送り帳や寮母日誌にも記入するようになっておりスタッフ間で情報の共有が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	有料老人ホーム・デイサービスが併設している為、施設全体の行事の際に多目的ホールを利用している。家族面会時には、1Fと6Fにあるロビーや和室ルームを自由に使っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事がある時は近隣の保育園やボランティアに来て頂いて踊りを披露して頂いている。他に、施設での年に2回以上の消防訓練時には、消防署と連携を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人・家族の希望にて、今までのかかりつけ病院か、施設のホームドクターかを選んで頂いている。	入居時に、本人、家族の希望するかかりつけ医について確認している。専門医への受診支援や、協力医療機関による訪問診療も実施され、適切な医療を受けられるよう支援している。看護師の役割が明確となっており、日常の健康管理や医師との連絡調整、受診支援等が行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師がおり、入居者の健康管理や薬の管理、何かあった時の主治医への連絡や処置、病院受診等を主にしている。又、24時間体制をとっており看護師不在の時でも何かあった時は常に連絡をとれるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は看護師・スタッフで定期的に面会へ行き、主治医や担当看護師から状態を聞いており、早期退院に向けて病院側・家族の意見も聞きながら話を進めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでは医療行為は出来ないこと、出来る限りの介護は行うことを家族へ伝えている。スタッフ・主治医とグループホームでどこまで出来るかを話し合い、グループホームで難しい場合、又家族の希望があった場合は、受け入れ先の病院等をこちらで探している。	入居の際に、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての方針を説明し、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や関係者での話し合いを重ね、方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故が起こった場合は、まず管理者に報告し、必要であれば主治医にも報告行い指示を受けるようにしている。医療行為についての疑問があれば看護師に聞き学んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回、施設での防災訓練を行っている。又、グループホーム内に防災委員会があり防災についての話し合いやマニュアル作りを行っている。火災・地震・台風マニュアルが出来ている。	年4回、昼夜を想定し、複合施設全体で避難訓練を実施している。防災委員会が設置され、状況に応じた避難方法の検討や、火災及び風水害を想定したマニュアルの作成、備蓄品の整備が行われている。	運営推進会議等を活用しながら、地域との相互の連携について話し合い、実際に確認する機会を持つ等、今後の働きかけが期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬すること、相手の立場に立って対応することを、朝の申し送りやカンファレンスにて伝えてきており、言葉使いに関しては敬語・丁寧語を徹底している。記録等の個人情報に関しては、外部への持ち出しを禁止しており、破棄する際はシュレッダーにかけている。	接遇面を中心として、個人の尊重やプライバシーを損ねない対応や言葉かけについて、職員の共有認識を図るよう、法人代表を中心として働きかけを行っている。排泄ケアや入浴時の対応については特に留意した対応を心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る入居者は本人の意見を尊重し、自己決定が難しい入居者には、本人の対場に立って思いや希望を察知している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れは決まっており、レクリエーション等になるべく参加してもらえよう声かけは行うが、無理には誘わず本人のペースを優先にしている。又、本人の希望を傾聴し、その方らしい生活が送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望がある場合はスタッフや家族の付き添いのもと、望む店まで行っている。又、2月に1度移動美容室が来ており希望に添って利用して頂いたり、日曜日や誕生日、行事の際には化粧やマニキュアをしている。又、日々の身だしなみにも十分に気をつけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の得意・不得意を見極め、盛り付け等をスタッフと一緒にしている。	朝・夕食は法人厨房より提供され、昼食は職員により調理されている。入居者、職員との和気藹々とした会話の中での食事風景があった。入居者、家族の協力によるプランターでの野菜作りでは、ミニトマトやきゅうり等が収穫され、食卓を賑わす機会もある。月1回、ホットプレートでの焼肉やお好み焼きを取り入れ、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されている献立を基準に、給食係りのスタッフがバランスや彩りを考えながら献立作りをしている。又、バイタルチェック表に食事量・水分量を記入しており、そのチェック表を見ながら調整・管理をしている。又、月に1回の体重測定を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立の方には声かけ・誘導を行い、本人では難しい場合はスタッフが口腔ケアを行っている。義歯の方は毎回はずして磨いており、夜間はポリドントに浸け洗浄している。又、訪問歯科に一ヶ月に四回来てもらっており、口腔ケアや治療をしてもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、排泄の失敗がないようにトイレ誘導の時間を決めている。また、本人の訴えがあればトイレ誘導を行っている。	個別の排泄状況やパターンの把握に努め、カンファレンス等にて必要な支援を検討し、声かけやトイレ誘導を行っている。各居室にトイレが設けられており、プライバシーの確保やストレスの軽減に有効である。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬の力をなるべく借りないようにしており、食物繊維の野菜を多く取り入れたり、水分補給をこまめに行ったり、体を動かしたり腹部マッサージを行う等している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中であれば希望に応じて入浴して頂いている。入浴の拒否があれば時間を置いたり、スタッフを交代したり、日を改めてお誘いしたりと気持ちよく入浴が出来るように支援している。	日曜日以外は、毎日、入浴準備を行い、週に3回程度を目安として、希望や体調、状況に応じて柔軟な対応に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を充実させ、レクリエーション等に参加して頂くことによって生活のリズムを作り、夜は気持ちよく眠れるようにしている。なかなか眠れない方に関しては、リビングにてテレビを観て頂いたりスタッフと談話され、安心して眠れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストを寮母室に置いており、いつでも見れるようにしている。又、薬の変更等あった場合は申し送り帳や朝礼にて全スタッフへ伝えている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握しており、その方にあった習慣や役割を持って頂いている。又、張り合いが出るよう、様々なレクリエーションや行事を考え毎日楽しく過ごして頂けるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望等で外出欲求があった場合は、出来る限り付き添うようにしている。その時すぐに出ることが難しい場合は、時間や日を改めて出れるようにしている。	近隣の散歩やコンビニエンスストアへの買い物等に出かける機会がある。雨の日は屋上のスカイラウンジまで、施設内の散策も可能であり、書棚の本を借りたり、気分転換を図っている。事業所前の公園では、桜見物も可能であり、その他、つつじやコスモスの花見にでも出かけている。	以前は食材の買出し同行等、日常的に外出の機会があったようですが、現状としては、日常的な外出の機会は少なく、希望の把握や家族との連携を図りながら、個別や少人数での外出、事業所前の公園での気軽な外気浴等、支援の充実が期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	こちらで管理している。しかし、買い物時は本人にお金を渡し、スタッフ同伴のもと自由に買い物をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話の希望があれば自由に掛けて頂いている。手紙に関しても、希望があれば出して頂いている。年賀状をお出しし家族から喜ばれてます。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフは大きな音を立てないよう気を付けており、掃除機をかける時等は、一声かけてから行うようにしている。又、工事等行い大きな音がする際には事前にお話し了解を得ている。太陽の日差しが強い時はブラインドをおろして調節している。	高齢者複合施設の2階部分に位置し、日あたりも良く、ベランダでは入居者、家族との協力により、プランターでの野菜作りも行われている。また、最上階にはスカイラウンジがあり、気分転換を図ることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにテーブルやソファを置いており、自由に好みの場所にて過ごして頂いている。独りになれる空間は作っていない。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や本人とお話し今まで使っていた物や写真等は自由に持って来て頂いている。ただし、危険な物(刃物や角のあるテーブル等)は持ち込まないようにしている。	各居室に、トイレや洗面台が設けられており、プライバシーの確保にも配慮されている。使い慣れた品物を持ち込むなど、その人らしく暮らせる為の支援が行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分のリビングや廊下、トイレや風呂場等に手すりを設置している。又、家族の希望で居室内に手すりを設置したり畳にしたりしている。又、障害物となる物はなるべく置かないようにしたり隅の方へ置くようにし、安全な環境作りに心がけている。		